

令和6年第4回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年4月25日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 南三陸町役場2階会議室

出席者 ・農業委員

1番 星 綾子君	2番 阿部長喜君
3番 阿部あい子君	4番 阿部勝吉君
5番 鈴木麻友君	6番 元木幸雄君
7番 菅原博文君	8番 阿部博之君
9番 遠藤重幸君	

・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及川博喜君	歌津地区 千葉善政君
入谷地区 西城光之君	戸倉地区 阿部俊幸君

議事録署名委員 4番 阿部勝吉君 5番 鈴木麻友君

欠席委員 無し

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 遠藤和美

議事日程第 1 行事報告
第 2 会議録署名委員の指名
第 3 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について
第 4 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について
第 5 議案第15号 非農地に係る証明申請について
第 6 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第13号から第15号

(会議本文)

午後1時30分 開会

○ 事務局長（遠藤和美君）

それではこれより令和6年第4回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

○ 会長（遠藤重幸君）

それでは一言、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては4月後半ということで何かとお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。新聞報道では、人口減少問題が取り上げられ、今後は農業も難しい局面を迎えております。そんな中で年度替わりとなり、農業委員会においても人事異動がありました。本日は欠席のようですが、今年度も宜しく願いいたします。これから農作業が忙しくなりますが、毎年トラクターでの事故があることから、農作業での事故防止について農家の方へのお声がけを委員の皆様にしていただければと思います。本日も慎重な審議をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

日程第1 行事報告

○ 事務局長（遠藤和美君）続きまして次第3番、行事報告を行います。

（総会資料により行事報告を説明。）

○ 事務局長（遠藤和美君）以上が行事報告となりますが、ご質問などがありますでしょうか。（無しの声有り）

○ 事務局長（遠藤和美君）なければ次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長をお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

○ 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は1番委員さんと2番委員さんをお願いいたします。

日程第3 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

○ 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1からNo.6までを説明。（農地の使用貸借権の設定）

○ 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。

○ 1番（星綾子君）現地調査をしてまいりましたが、譲受人の方が全ての対象農地を耕作されており、問題ないと思われま。

○ 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。

○ 8番（阿部博之君）譲受人は、耕作できなくなった方の農地を借り受けて積極的に耕作してお

り、若干条件の悪いところがあるものの、問題ないと思われる。

- 会長（遠藤重幸君）他に無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1からNo.6について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）ここで、暫時休憩いたします。
（8番委員が退席）
- 会長（遠藤重幸君）議事を再開いたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.7からNo.10を説明。（農地の使用貸借権の設定）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（星綾子君）現地調査をしまいましたが、譲受人の方が全ての対象農地を耕作されており、問題ないと思われます。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について、No.7からNo.10について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）ここで、暫時休憩いたします。
- （8番委員が着席）
- 会長（遠藤重幸君）議事を再開いたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.11及びNo.12を説明。（農地の使用貸借権の設定）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（星綾子君）現地調査をしまいましたが、譲受人の方が全ての対象農地を耕作されており、問題ないと思われます。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第13号農地法第3条の規定による許可申請に

ついて、No.1 1 及びNo.1 2 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続いて、事務局の説明を求めます。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1 3 を説明。（農地の贈与による所有権移転）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1 番（星綾子君）現地調査をしまいましたが、維持はされているものの、耕作されていない農地が多いようです。地形的にも耕作するのが困難な場所もありました。事務局からは所有権移転後に現状へ合わせた地目に変更（非農地）するよう指導していると聞いております。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 2 番（阿部長喜君）補足の説明ですが、牧田の農地については資料上、耕作されていないように見えるが、現状はネギの圃場として耕作されている状況です。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございませんか？（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第1 3 号農地法第3 条の規定による許可申請について、No.1 3 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続いて、事務局の説明を求めます。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1 4 を説明。（農地の贈与による所有権移転）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1 番（星綾子君）現地調査をしまいましたが、当該地域のだいぶ奥の方にある農地は段々になった農地で、非常に苦勞されて耕作されていると思えました。所有者の自宅付近の農地はきれいに耕作されており、問題ないと思えます。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 8 番（阿部博之君）従来から息子である譲受人が耕作しており、自分が昨年草刈りを依頼されて対応している農地もある。本人の体調が少し心配だが、問題ないと思われる。
- 会長（遠藤重幸君）他に無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 1 番（星綾子君）譲受人の年齢は何歳か。
- 事務局長（遠藤和美君）資料によれば、6 3 歳です。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第1 3 号農地法第3 条の規定による許可申請について、No.1 4 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決

定いたします。

日程第4 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第15号農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料によりNo.1及びNo.2について説明。
- 会長（遠藤重幸君）それではNo.1について事務局より説明をお願いします。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1について説明。（宮城県の落石防止工事に伴う仮設道路設置の為の一時転用申請）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 2番（阿部長喜）事務局から説明のあったとおり、県工事に伴う一時転用であり、周囲への影響も無いと考えられることから、大丈夫かと思われます。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 3番（阿部あい子）当該農地は耕作されていないものの、きれいに管理されています。現地はすれ違いが困難な道路でもあり、落石の被害を防ぐためにも止むを得ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）質問が無ければ採決してよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第14号農地法第5条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）次に、No.2について事務局より説明をお願いします。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1について説明。（住宅の建設に伴う転用及び売買）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 2番（阿部長喜）事務局から説明のあったとおり、畑として耕作されている農地の一部を住宅用に転用するものです。現地調査の際には、周囲で耕作している方々にも会い、同意が得られているうえ耕作への影響等もないようなので、大丈夫かと思われます。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問はございませんか。（「なし」の声）
- 会長（遠藤重幸君）質問が無ければ採決してよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第14号農地法第5条の規定による許可申請について、No.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第5 議案第15号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第16号、非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料によりNo.1について説明。
- 会長（遠藤重幸君）それではNo.1につきまして事務局より説明をお願いします。
- 事務局長（遠藤和美君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1について説明。（震災前から耕作せず荒廢地で山林化した農地）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をおねがいします。
- 1番（星綾子君）森山の現地は海のすぐそばにあり、山林というか、原野のような形態となっています。かなり険しい地形で、車で行くのも難儀し、周囲に耕作されている農地もありません。蛇王の現地は既に山林化しており、近づくのも容易ではない場所です。現状では耕作するのは困難であり、非農地は仕方ないと思われます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは皆様から質問やご意見はございませんか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無ければ受理するという事でよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、議案第15号非農地に係る証明申請について、No.1について受理することと致します。

日程第6 その他

- 事務局長（遠藤和美君）より連絡事項として
 - ・次回現地確認・・・5月17日（金） 担当：3番委員、4番委員
 - ・次回総会・・・5月24日（金） 役場二階会議室にて
 - ・次回総会で農業新聞の代金を納入願いたい。

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

皆様ご苦勞様でした。最近の物価高で輸入品が高騰している。30年前は畜産飼料として粗飼料の自家生産を盛んに行ったが、その後円高で輸入飼料が安くなり、国内の殆どの畜産農家は輸入飼料に切り替えた経緯がある。それが現状の経営に深刻な影響を及ぼしており今後の農業経営は厳しくなるが、状況を注視していきたい。
- 事務局長（遠藤和美君）以上をもちまして、令和6年第4回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦勞様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後3時00分閉会）

この会議録は、農業委員会主幹兼主任芳賀勝清が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年5月24日

会 長 遠藤 重幸
署名委員 (4番) 阿部 勝吉
署名委員 (5番) 鈴木 麻友